

1 桑名市の就学前教育をとりまく背景

(1) 社会の変化と就学前教育の情勢

①社会の変化

- (ア) 少子化により幼児が減った。
- (イ) 女性の就労率が高まっただけでなく、出産後も就労の継続を望む女性が増えた。
- (ウ) 働く母親が増えただけではなく、産業構造や就業構造の変化により、パートタイムや深夜勤務等母親の働き方が多様化し、それに対応した保育サービスが望まれるようになった。
- (エ) 少子化、核家族化、都市化により子育てが孤立しやすくなり、育児不安や負担に感じている母親が増えた。
- (オ) 家庭や地域の教育力が低下した。
- (カ) 子どもの問題として、少子化により兄弟姉妹が減り、家庭で社会性を身につけることが難しくなっている。

②就学前教育をめぐる全国的な情勢

近年の子どもをめぐる社会環境の著しい変化の中で、子どもの健やかな育ちが危ぶまれている。乳幼児期は人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、就学前の教育の重要性が様々なところで指摘されるようになってきている。

ここ1.2年の間にも、就学前教育について国から以下のような様々な方針が示され、地方公共団体としても、就学前教育のあり方について主体的に考え、その振興に積極的に取り組むことが求められている。

- (ア) 中教審答申「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」(平成17年1月)
- (イ) 「骨太の方針(経済財政運営と構造改革に関する基本方針)2006」(平成18年7月)
- (ウ) 「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」(平成18年10月)
- (エ) 「幼児教育振興アクションプログラム」(平成18年10月)
- (オ) 「改正教育基本法」(平成18年12月)

(2) 就学前の乳幼児を持つ保護者の現状と意識

就学前の乳幼児を持つ保護者の現状と意識について、①乳幼児とかかわることなく親になる保護者の増加、②進行する子育て家庭の孤立化と育児への不安感、③社会の変化に伴う、保護者の意識の変化、④保護者自身の未成熟さ、人と関わる力の弱さについて具体的な事例と意見が出された。

(3) 桑名市における就学前教育の現状と課題

① 現状

現在本市には、公立保育所が9か所、私立保育園が17か所、公立幼稚園が24か所、私立幼稚園が5か所ある。

平成17年度の就学前の乳幼児の就園状況を見ると、0～5歳までの総数8,266人のうち4,500人(54.4%)が保育所(園)、幼稚園のいずれかに就園している。保育所(園)、幼稚園への就園率は年齢を重ねるほどに高くなり、3歳が77.8%、4歳が94.5%、5歳が96.7%となっている(0～5歳までの総数・保育所(園)の人数は平成17年4月1日現在、幼稚園の人数は平

成 17 年 5 月 1 日現在)。

しかし、旧桑名市の公立幼稚園の 5 歳児に限って見てみると、平成 12 年度から 17 年度までの 5 年間で、対象幼児数がほぼ同じ人数であるにもかかわらず、就園している幼児数は 186 人減り、就園率は 59.6%から 44.2%に下がっている。これに伴い、5 歳児 1 年保育の 13 園では単学級の園が 9 園（2 学級の園は 4 園）となり、平成 18 年度入園幼児数が 15 人以下の園が 4 園（精義幼稚園 6 人、城東幼稚園 8 人、桑部幼稚園 15 人、大和幼稚園 13 人）となった（平成 18 年 3 月末現在）。

旧桑名市においては、公立幼稚園は就学前教育の一翼を担い、幼・小 7 年教育をモットーに遊びを中心に据えた教育理念は、県内の幼稚園教育をリードする役割を果たしてきた。しかし近年、地域社会や家庭の変化などによって、5 歳児のみの 1 年保育であることや預かり保育を実施していないことなどが相まって、公立幼稚園離れが進み、著しい就園率の低下が危惧されている。

一方、保育所（園）については、年々入所希望者が増加している。7 時から 19 時までの長時間保育を行っている園が 26 園中 7 園あり、長時間保育を実施している園への希望者が多くなってきている。また、低年齢からの希望者も増え、待機児童はいないものの、すべての家庭が希望する保育所（園）に入園できていない状況がある。

② 課題

- (ア) 桑名市においても全国的な傾向と同様に出生率(平成 17 年度合計特殊出生率:桑名市 1.27, 全国 1.25)の低下傾向が続いており、少子化が進行している。その中で、桑名市が「住み良さ日本一」(桑名市総合計画 2007-2016 より)のまちをめざしていくためには、次代を担う子どもを、安心して生み育てられる就学前施設・教育の充実が望まれる。桑名市が、何のために、どんな就学前教育をめざすのかを明確に示していく必要がある。
- (イ) 現在、旧桑名市の公立幼稚園の 4 歳児の入園については、6 園 180 名の定員枠を設け、毎年入園説明会を開き、定員を超える場合は公開抽選としている。保護者等からは、4 歳児の入園希望者全員の受け入れを強く要望されている。

一方、多度町の公立幼稚園は 1 園で 5 歳児 1 年保育であるが、4 歳までは保育所で過ごし 5 歳になったら幼稚園に入園する事が定着している。長島町の公立幼稚園は 4 園あり、各園が 4.5 歳 2 年間保育を行っている。

これらの現状から、公立と私立が相互に補いながら、桑名市の就学前教育をどのように行っていくのかという課題があり、地域に合った多様な設置形態を構想することが望まれている。
- (ウ) 旧桑名市の公立幼稚園は 4 歳児は全市から入園することができるが、5 歳児は星見ヶ丘地区を除いて小学校区からの入園となる。つまり、4 歳児と 5 歳児で通園する園が違う場合も多く、「4 歳、5 歳でぶつ切れの教育になり、つながっていかない」「4 歳・5 歳を通した教育をしてほしい」との強い声がある。旧桑名市の場合、公立の幼稚園を利用しようとする、3 歳を私立幼稚園か保育所(園)で過ごし、仮に 4 歳児保育の公立幼稚園に入れたとしても、5 歳は別の園に就園する場合が多い。同一の園に通うことができ、異年齢集団による育ち合いも期待できる就学前施設、そして、1 年毎に就園先が変わるのではなく、落ち着いて保育を受けられる就学前施設の設置が望まれる。
- (エ) 近年、園児数が一桁の園も出ており、園児の社会性の育成や費用対効果を考えると、整理統合を進める必要がある。特に、18 年度入園予定幼児数が一桁であった精義幼稚園、城東幼稚園の 2 園については、早急に何らかの措置を検討する必要がある。そのためには、基準が必要となる。社会性をはぐくむのに必要なある程度の集団とは何人程度をいうのか、ガイドラインを作成しておく必要がある。

2 桑名市就学前教育の理念

(1) 桑名市のめざす就学前教育

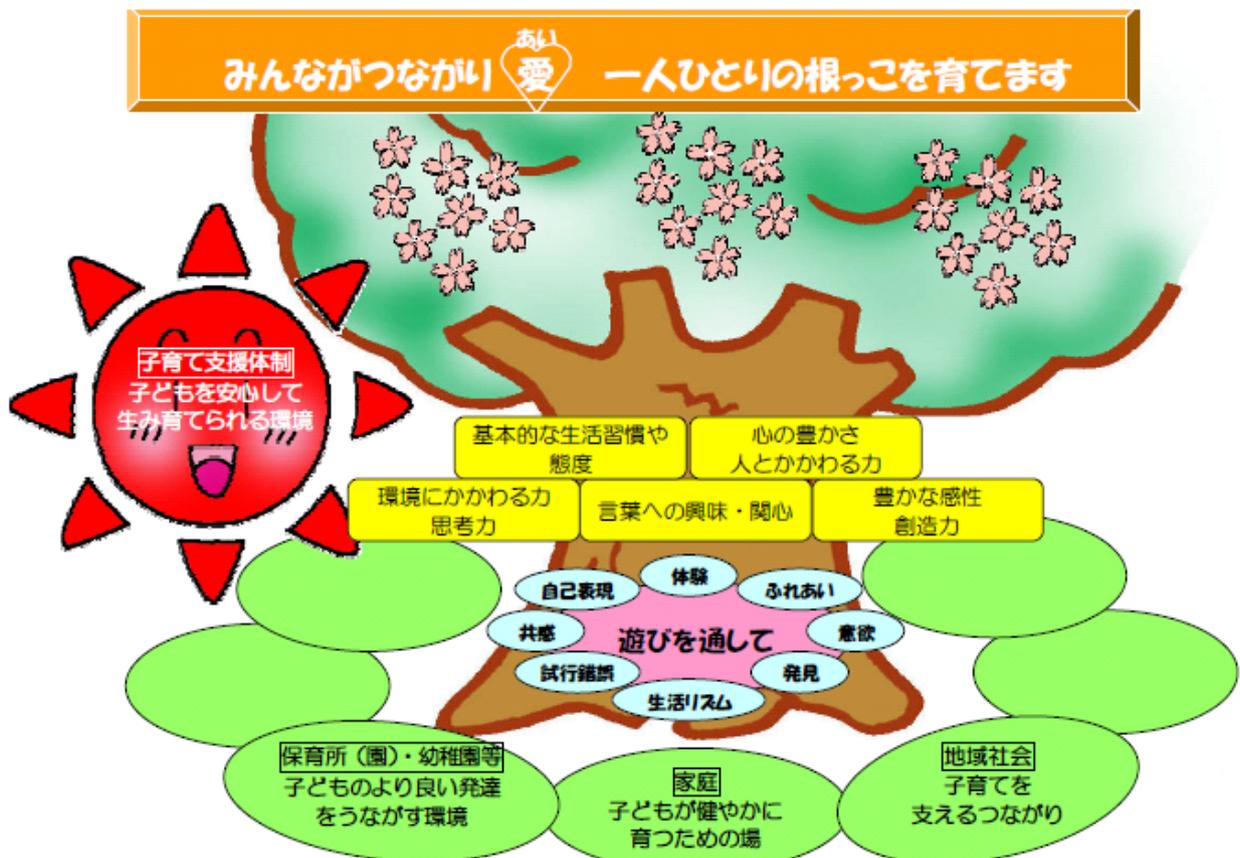
子どもの健やかな育ちを中心におき、幼稚園、保育園の特性を生かしつつ、次の点を大切にした就学前教育を行います。

- ・子どもの笑顔と元気があふれる園づくりをします。
- ・遊びを通して学ぶことを大切にし、人としての土台を作ります。
- ・保護者と協働して子どもを育てます。
- ・一人ひとりに寄り添い、確かな育ちを支えます。

(2) 桑名市就学前教育のキャッチフレーズ

みんなが^{あい}つながり愛
一人ひとりの根っこを育てます

(3) 桑名市就学前教育のイメージ



桑名市就学前教育の構想

(1) 桑名市の就学前施設の適正配置に関する基本構想

①就学前施設の適正配置の基準

- (ア) 保育所（園）、幼稚園、幼保園、総合施設（幼稚園機能、保育所機能、子育て支援機能等を備えた施設）等、多様な形態の就学前教育施設を用意し、それぞれの家庭が選択できるようにする。
- (イ) 9つの生活圏域（中学校区）を基本として、適正配置を考えていく。
- (ウ) 総合施設については、地域の就学前教育の拠点となるようにし、その役割や内容を今後検討していく。

②本答申の具現化

- (ア) 今後は、「就学前教育推進委員会（仮称）」を設置し、具体的な取り決めや調整についての検討を重ねていく。
- (イ) 可能なところから、具現化していく。

③評価システムの構築

- (ア) 子ども・保護者・地域の教育ニーズや施設を取り巻く環境の変化等を踏まえた評価システムを構築する。

(2) 園児数の減少した公立幼稚園の処遇

①休園の基準

- (ア) 園児数が著しく減少した園については、休園も視野に入れて考えていく。
- (イ) 原則として休園は、概ね10人以下の園児数が複数年継続した場合を基準とする。
- (ウ) 必要に応じて保護者・地域等と協議する。

(3) カリキュラムの作成

①カリキュラム作成部会の創設

- (ア) 就学前教育の理念を実現し、就学前教育を一層充実発展させるため、公私立、幼保共通のカリキュラムを作成していく。
- (イ) カリキュラム作成にあたっては、保育士と幼稚園教諭が共に参加する検討部会を創設し、小学校教員の参加も求めていく。

②カリキュラムの内容について

- (ア) 0歳児から5歳児までの発達をふまえ、一貫性のある内容とする。
- (イ) “あそびを通した学び”を基本に、子どもの自発的な活動が大切にされる内容とする。
- (ウ) 環境構成や保育者の役割について計画的に構成された内容とする。
- (エ) 小学校との接続を視野に入れた内容とする。
- (オ) 子育て支援の拠点としての役割を含む内容とする。

③カリキュラムの活用について

- (ア) 子ども一人一人の成長に合わせて保育をすすめていくための指標とする。
- (イ) 地域や子どもの実態を考慮した各園のカリキュラムとともに活用していく。

(4) 公立と私立の共存

①教職員研修

(ア) 公私立、幼保の教職員が、互いに理解し合い、学び合う機会を保障していく研修活動を引き続き行う。

②就学前教育施設

(ア) 多様な形態の就学前教育施設を用意し、公私立、幼保を問わず、幅広い選択肢の中から選択できるようにする。その際、保育時間、保育料などの条件を適切な範囲で設定する。

(イ) 協議機関を設け、公私立が相互に高め合っていけるような方策を検討する。

③公立と私立の連携

(ア) 将来的には一部民営化の方向も視野に入れて、今後の再編を考えていく。

(5) 職員の交流及び研修

①合同研修等の必要性

(ア) 保育所（園）、幼稚園の教職員が資質の向上をめざすために、合同で研修したりすることは不可欠である。研修会には公私立を問わず、小学校教職員も参加できる方向で考えていく。

(イ) 誰もが参加しやすい環境を整えると共に、計画的に行われるようにする。

(ウ) 現在の「乳幼児教育推進協議会」の内容を拡充するとともに、互いに意見交流する機会をより充実させていく。

②人事交流の促進

(ア) 段階を経て人事交流へとつなげていけるような、具体的な手だてが検討されなければならない。

(イ) 公立保・幼職員の、身分（教育職と行政職）の統一が必要である。

(ウ) 幼稚園教諭免許と保育士資格の併有を促進する。近隣の大学等への要請と共に、両免所有者の採用をすすめる。

(6) 市民の理解の拡大

①市民への広報

(ア) 本答申を市の機関誌やホームページ等に掲載し、市民へ周知していく。

(イ) 様々な機会を捉えて、就学前教育の理念を広報していく。

②市民の理解

(ア) 今後、広く市民から意見を収集・交換し、桑名市の取り組みについて市民の理解を図るとともに、市民の意見を理解する。

③所管部署の一元化

(ア) 所管部署を統一し、市民への窓口を一元化する必要がある。